

宇陀を駆けた人々

森野賽郭 篇 1

16

薬園の誕生

江戸時代に開設された薬園は、初期には主に幕府開設の薬園、中期には幕府による薬園の拡大と先進的な藩の薬園の設置、中期から後期には後続の諸藩の薬園、私設薬園の開園も相次ぎました。これらの薬園は、薬用・食用などとして役に立つ植物を採集・栽培し、安定して薬や食物を供給すること、産業を興すことなどの目的で開設されました。

江戸時代中期には、医療が一般の民衆にも普及するに伴い、薬の原料となる薬草や薬木（薬草木）の需要が高まってきました。輸人品だけでは、まかないきれないため、8代将軍徳川吉宗は、山野で薬草を採集する役目の採薬使を発足させました。採薬使は、全国各地に点在する幕府領内の薬用資源の調査・採集のため、各地を訪れました。

享保14年（1729）、幕府の採薬使として植村左平次が伊賀・伊勢・紀伊・大和・山城・河内の採薬調査に訪れた際、同行した人物に森野

賽郭がいました。賽郭は早くから本草（薬物に関係した学問）の研究を行っていたことから、幕府の採薬使の採薬調査に同行することができました。この採薬調査に協力した功績により、幕府は賽郭に対し貴重な薬草木6種類を与えました。

賽郭は自ら各地で採取した薬草類とともに、幕府から与えられた薬草木を自宅裏山の畑に植えました。享保14年、宇陀松山にも薬園が誕生しました。

その後も幕府の採薬調査が行われ、賽郭はこれに随行し、採薬の補助につとめました。



文・柳澤一宏（文化財課）



差別のない 社会の実現を願って

私たちの地域には、

障がいのある人もない

人も、高齢者や子どもなど、さまざまな人が暮らしています。

だれもが「基本的人権」を保障されているはずですが、実際には、虐待やいじめ、DV

など、さまざまな人権侵害が起きています。私たちは、この現実の問題意識をもち、人権侵害をなくしていく営みを重ねたいものです。

さて、約半世紀前の1965年8月に、同和問題の早急な解決は、行政の責務であり同時に国民的課題であるとした「同和对策審議会答申」が、差別撤廃と人権確立を願う多くの人たちの力を背景に出されました。これを受け、1969年7月に「同和对策事業特別措置法」（以下、特措法）が制定されました。特措法の施行月と重ねて、7月は「差別をなくす強調月間」として長年にわたって、県全体で取り組まれていきます。特措法にもとづく33年にわたる特別対策は、部落問題をはじめ、種々の人

権問題への取り組みを発展させています。

人権侵害の実態に呼応して、解決のための法整備が進んでいます。2016年には「人権3法」（障害者差別解消法「ハイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」）が施行されました。また、奈良県では、本年3月に「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」が、宇陀市では本年4月1日に「宇陀市部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消の推進に関する条例」が既存条例の名称を改正して施行されました。（市条例の紹介は、広報うだ6月号に掲載しています）

これらの法律・条例は「人権尊重のまちづくり」に欠かせない“人権のシンボル”です。各地域等で開催される研修の場に積極的に参加して、お互いの人権を尊重しあい、差別のない社会の実現を目指す学びを深めましょう。

